

## 【スマイルケア食とは】

- ・2016年から農林水産省が始めた、高齢者向け食品の新しい制度です
- ・栄養成分、噛みやすさ、飲み込みやすさの度合によって「青マーク」「黄マーク」「赤マーク」の3つのクラスに分けて認証されます
- ・県では、食品のかたさやのみこみややすさは普通の食品と同じで「たんぱく質」を効率的に補給できる「青マーク」の取得を推進しています。

○ 端的に申し上げますと、無料で「国のお墨付き」を商品につけることができます

### 表示できるマーク

(スマイルケアのロゴ)



(青マークのロゴ)



### 認証の条件

- ・申請自体は無料です
- ・右表の条件をクリアし、インターネットで農林水産省に届出します

#### 【取得に対する県の支援】

- ※ 基準をクリアしているか確認したい場合  
→ 県食品加工研究所で、栄養計算および栄養成分測定を無償で行います
- ※ 味付けが高齢者向けになっているか確認したい場合  
→ 栄養士会による官能評価を無償で行います。サンプルをご提供ください

認証の条件	①と②の栄養を含んでいること
① エネルギー	100kcal 以上 / 100g
または、	100kcal 以上 / 100ml
② タンパク質	8.1g 以上 / 100g
または、	4.1g 以上 / 100ml
または、	4.1g 以上 / 100kcal

# スマイルケア食の選び方

